

5 酒 税 率 一 覧 表 (平成 18 年 5 月 1 日～)

1. 酒税法第23条関係

酒 類 の 区 分	アルコール分等	1 kℓ 当 たり 税 率	
○発泡性酒類 (基本税率)			
		220,000円	
ビ ー ル		220,000円	
発 泡 酒	麦芽比率50%以上	220,000円	
	麦芽比率25%以上	178,125円	
	麦芽比率25%未満	134,250円	
} アルコール分 10 度未満			
そ の 他 の 発 泡 性 酒 類	上記以外の酒類のうち、アルコール分が10度未満で発泡性を有するもの (注)	80,000円	
○醸造酒類 (基本税率)			
		140,000円	
清 酒		120,000円	
果 実 酒		80,000円	
そ の 他 の 醸 造 酒		140,000円	
○蒸留酒類 (基本税率)			
21度以上		200,000円に20度を超える1度ごとに10,000円加算	
21度未満		200,000円	
連 続 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	21度以上	200,000円に20度を超える1度ごとに10,000円加算	
			21度未満
単 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う			
原 料 用 ア ル コ ー ル			
ウ イ ス キ ー ブ ラ ン デ ー ス ピ リ ッ ツ	37度以上	370,000円に37度を超える1度ごとに10,000円加算	
			37度未満
○混成酒類 (基本税率)			
21度以上		220,000円に20度を超える1度ごとに11,000円加算	
21度未満		220,000円	
合 成 清 酒		100,000円	
み り ん		20,000円	
甘 味 果 実 酒 リ キ ュ ー ル	13度以上	120,000円に12度を超える1度ごとに10,000円加算	
			13度未満
粉 末 酒		390,000円	
雑 酒	みりん類似	20,000円	
	21度以上	220,000円に20度を超える1度ごとに11,000円加算	
	21度未満	220,000円	

(注) 「その他の発泡性酒類」に該当することとなる「ホップ又は苦味料を原料とした酒類」については、次のものに限る (エキス分が2度以上のものに限る。)

- 1 糖類、ホップ、水、大豆たんぱく及び酵母エキスを原料として発酵させたもの
- 2 糖類、ホップ、水、大豆ペプチド、酵母エキス及びカラメルを原料として発酵させたもの
- 3 糖類、ホップ、水、エンドウたんぱく及びカラメルを原料として発酵させたもの
- 4 糖類、ホップ、水、エンドウたんぱく、水溶性植物繊維及びカラメルを原料として発酵させたもの
- 5 糖類、ホップ、水、コーンたんぱく分解物、コーン、酵母エキス、醸造アルコール、食物繊維、香味料、くえん酸カリウム及びカラメルを原料として発酵させたもの
- 6 発泡酒にスピリッツ (小麦又は大麦を原料の一部としたアルコール含有物を蒸留したのものに限る。)を加えたもの

2. 租税特別措置法第87条の2関係

次の品目のうち、発泡性のない酒類で、アルコール分13度未満のもの (リキュールについては12度未満のもの) については、1の表にかかわらず、次表の税率を適用。

品 目	アルコール分等	1 kℓ 当 たり 税 率
連続式蒸留 しょうちゅう	9度以上13度未満	80,000円に8度を超える1度ごとに10,000円加算
単式蒸留 しょうちゅう		
ウイスキー		
ブランデー		
スピリッツ		
リキュール		
	9度未満	80,000円

付表1 主要酒類の酒税等負担率表

区分 種類等	容 量	アルコール分	代表的な 小売価格 ①	酒 税 額 ②	消費税額 ③	酒税等負担率 ②+③/①+③
	mℓ	%	円	円	円	%
清 酒	1,800	15.0	1,798	216.00	89.90	16.2
連続式蒸留しょうちゅう	1,800	25.0	1,373	450.00	68.65	36.0
単式蒸留しょうちゅう	1,800	25.0	1,567	450.00	78.35	32.1
ビ ー ル	633	5.0	320	139.26	16.00	46.2
ウ イ ス キ ー	700	40.0	1,504	280.00	75.20	22.5
発 泡 酒	350	5.5	145	46.98	7.25	35.6

- (注) 1 「代表的な小売価格」は、消費税抜き価格を掲げた。
 2 ビールの「代表的な小売価格」は容器保証金（5円）込みである。

付表2 酒税等の負担率の推移

(単位：%)

年 度 種類等	昭 25	35	45	55	平 元	2	4	6	8	9	10	18～ (現行)
清 酒 (1.8ℓ)	77.1	58.5	35.3	24.1	21.9	20.7	16.4	16.3	16.3	17.9	17.9	16.2
連続式蒸留しょうちゅう (25度、1.8ℓ)	69.7	37.0	19.9	10.9	22.7	21.3	21.3	25.5	25.5	31.7	35.8	36.0
ビール (大びん)	77.4	56.1	47.9	42.5	46.9	44.1	44.1	45.5	45.5	46.5	46.5	46.2
ウ イ ス キ ー	64.0	52.7	46.2	47.3	41.3	41.3	41.3	41.3	39.5	27.6	22.8	22.5

- (注) 1 平成元年度以降の酒税等の負担率は、消費税を含む。
 2 ビールについては、容器保証金（5円）込み価格から算出した。
 3 ウイスキーについては、平成6年度まではアルコール分「43度」、8年度以降については「40度」で、酒税等の負担率を計算した。